

第26回新春書き初め会

催し

とき
1月9日(日) 9時30分～14時
ところ・中央公民館
対象・小学1年生以上の市民
参加費・5000円
持ち物
書道用具、条幅下敷きまたは新聞紙、昼食、ふきん

福祉

ご存じですか 児童福祉制度

○児童手当

3歳未満の子どもを養育しているかた
※所得に制限があります。

支給額

第2子まで 月額5千円
第3子以降 月額1万円

○児童扶養手当

父親のいない家庭や身体や精神に障害のある父親を持つ家庭で、18歳未満の子どもを養育しているかた。公的年金を受けていないかた。

※要件に達してから5年以上経過すると、受給の申請ができ

○特別児童扶養手当

20歳未満の障害を持つ子どもを養育しているかた。ただし障害を理由に年金を受けていたり、施設に入所していたりする場合を除きます。

☎福岡福祉事務所(内線408)

税

バイク、軽自動車の異動届はお早めに

軽自動車税は、四月一日現在の所有者に課税されます。軽自動車などを廃車したり所有者の変更をしたりしたときは届け出てください。届け出を代行してもらったときは、結果を確認するようお願いいたします。百二十五cc以下のバイクや農耕用車など、小型特殊自動車の異動は、印鑑とナンバープレートを持参して税務課へお越しください。そのほかのもの手続きは、自動車協会(☎43-2281)にお問い合わせください。

☎税務課(内線224)

家屋を取り壊したら届け出を

取り壊した住宅や物置などに固定資産税が課税されるのを防ぐため取り壊したときは、税務課へお届けください。なお、法務局で「建物滅失登記」の手続

きがお済みのかたは、届け出の必要はありません。
☎税務課(内線231)

償却資産の申告は期限内に

会社や個人経営の工場、商店などの事業用資産(機械、器具、備品など)は償却資産といい、固定資産税の課税対象になります。償却資産を所有されるかたは、毎年一月一日現在の資産所有状況を申告することになります。申告期限の一月三十一日までに申告してください。お問い合わせは、申告用紙が届いていないかたはご連絡ください。

☎税務課(内線231)

代表者変更の届け出を

町内会や組合などの固定資産税の納税通知書は、代表のかたにお送りしています。固定資産税が課税されている団体で代表者の変更があったときは、お届けくださるようお願いいたします。

☎税務課(内線231)

還付申告は1月から準備はお早めに

還付申告とは、11年中に納めた所得税を精算して、納め過ぎた税金を戻してもらうための申告です。申告期間中は毎年混みあいますので、できるだけ一月中に税務署でお済ませください。

講座・教室名	ところ	とき	内容・持ち物・費用など	定員	申し込み先など
園児遊びっこ教室	桂城児童センター	1月5日(水)、6日(木)、11日(火)、12日(水) 10:00～11:30	上履き	園児と親20組	先着順。 ☎49-4708
冬休みちびっこ切り絵教室	桂城児童センター	1月6日(木)、7日(金)、11日(火)、12日(水) 9:30～11:30	小学3～6年生対象。 筆記用具、上履き 材料費(500円)	20人	
健康太極拳教室(全10回)	働く婦人の家	1月14日～3月24日 毎週金曜日 19:00～21:00	男女、年齢を問いません。 運動着	15人	先着順。 ☎49-7028
水彩画初級講座(全12回)	職業訓練センター	1月11日～3月28日 毎週火曜日 13:30～16:30	受講料(6,000円) 用具代(4,000円) 画材料(500円)	15人	12月24日締め切り。抽選のうえ25日に通知します。 ☎43-5817
油絵初級講座(全12回)	職業訓練センター	1月13日～3月30日 毎週木曜日 13:30～16:30	受講料(6,000円) 用具代(14,000円) 画材料(500円)	15人	
手芸編み物講座(全12回)	職業訓練センター	1月13日～3月30日 毎週木曜日 13:30～16:30	受講料(6,000円) 材料費(実費) 手芸用具	15人	
コミュニティセンターの子ども陶芸教室(ペン立てまたは花入れと皿)	北部シルバーエリア	12月23日 1月8日 1月12日	10:00～12:00 材料費(500円)、タオル、エプロン、350mlのスチール製空き缶	各10人	開催日の1週間前締め切り。 ☎47-7070

対象

収入から税金を引かれているかたで
・多額の医療費を支払ったかた
・住宅をローンで取得したかた
(住宅取得控除)
・そのほか、各種控除を受けたかた

持参するもの

本人名義の通帳・印鑑、源泉徴収票、各種控除対象の証明書・領収書・契約書など
☎大館税務署 ☎42-1836